



注)「これまでに執筆した放射線医学に関する原著論文1編以上記載(共同著者でもよい)」について

放射線科専門研修プログラム整備基準の「6. ③ 専門研修指導医の基準」には

(1) 日本専門医機構が認定する指導医講習会が開講するまでの当面は、日本医学放射線学会が開催する研修指導者講習会を1回以上受講していること。

(2) 日本専門医機構の指導医講習会が開講すれば、これを1回以上受講するとともに、日本医学放射線学会が開催する研修指導者講習会も1回以上受講すること。

(3) 放射線医学に関する原著論文1編以上の業績があること。

とあります。これまで、周知不足でしたが、専攻医に対する研究の指導も必要なため、(3)の論文に関する基準があることをご理解ください。

今回、申請書類に「これまでに執筆した放射線医学に関する原著論文1編以上記載(共同著者でもよい)」を記載する欄を設けました。

この論文は、何年前のものでも結構です。もし、今回、記載する論文がない場合は、空欄でも構いません。ただし、次回更新時(5年後)には記載できる論文があるように、執筆をお願いします。